

II 潮江南小学校校区コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

目指す将来像は

人の会話がひびきあう人情あふれたまち

(まちづくりの体系)

1 豊かな自然と史跡を残していくまち

(1)自然の保全・整備

- ①竹島川の清流の保全 ②ホタル・メダカの保護
- ③鷲尾山・高見山の保全・整備 ④街路樹の整備・保全
- ⑤花のあるまちづくり ⑥生け垣の整備

(2)史跡等の整備・PR

2 住みやすく安心して生活ができる快適なまち

(1)道路整備

- ①桂浜道路の整備 ②アクセス道路の整備 ③歩道の整備

(2)街灯の整備

(3)河川・水路・下水道の整備

- ①河川の整備 ②水路の整備 ③下水道の整備

(4)防災対策

- ①避難場所の設置および防災計画のPR等 ②災害対策施設の設置

(5)土地区画整理事業の施行と住居表示

3 人情味あふれた心ふれあうまち

(1)人にやさしいまちづくりの検討

- ①道路整備の工夫 ②公共施設整備の工夫

(2)地域ボランティア活動の展開

(3)青年と老人の交流

(4)公共施設・福祉施設の整備

- ①福祉施設の整備 ②公園の活用

(5)地域学習の場づくり

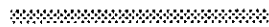
(6)地域の清掃活動

(7)ポイ捨て等マナーの向上

1. 豊かな自然と史跡を残していくまち

地域の貴重な財産でもある鷲尾山県立自然公園の自然の保全と、登山道や案内板等の整備を図るとともに、竹島川上流部の清流の保全、親水性の向上について引き続き検討が必要です。また、街路樹や生け垣、公園等花と緑のあふれるまちづくりや、高見山、筆山の史跡等の保全、活用についても重要なテーマとして具体的な検討が必要です。

(1)自然の保全・整備



①竹島川の清流の保全

他機関への要望

- ・親水公園の整備 ○桂浜道路の高架下については、県施工で公園整備中
○わき水を活用した整備についても県に要望

②ホタル・メダカの保護

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・生息調査 ○竹島川でホタルの生息可能性の調査を実施

他機関への要望

- ・竹島川上流の保全 ○深谷町入り口付近より上流の自然環境の保全については、地元との協議を行った上で、自然工法による護岸整備を含め実施するよう、管理者である県に要望

③鷲尾山・高見山の保全・整備

他機関への要望

- ・山道整備 ○鷲尾山県立自然公園内の遊歩道については、逐次整備を進めている
○9年度以降の整備促進については、管理者である県に要望
- ・案内板の設置 ○鷲尾山県立自然公園内については、管理者である県に要望

④街路樹の整備・保全

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・樹種の選定 ○整備にあたっては、周辺住民への日当たり等の影響に配慮して樹種を選定し実施中

実施困難

- ・柳の植樹 ○竹島川改修済区間では、道路幅員が狭く、県としては「管理分の用地しか買収しておらず、柳を植樹するスペースはない」とのこと

⑤花のあるまちづくり

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ミニカットパークの設置 ※公共用地であって花いっぱい会の組織化ができれば花壇整備は可能
○組織化ができれば、20万円を限度に花の種苗の現物支給（9年度対象地域を拡大）
- ・プランターの貸し出し ○プランターの貸与を実施中（年2回）

⑥生け垣の整備

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・助成制度の拡充 ○奨励金制度については、8年度に一部改正を行なったが、今後は広報紙等を活用し積極的にPR

— 実施困難 —

- ・剪定への助成 ○生け垣の剪定への助成は困難

(2)史跡等の整備・PR

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・散策道の整備 ○県からの委託事業として、8年度に鷲尾山トンネル西側の一部登山道を整備
○コースの選定および整備については、引き続き市民会議と協議
- ・墓の整備・調査 ○歴史上著名な方の墓の調査は、現状では困難
○「土佐の墓」（土佐史談会発行）を参考にしている
○墓の整備は、文化財の指定をしているものについては、所有者や管理されている方と協議して良好な保存を図っていきたい
○野中兼山の墓は史跡に指定しており、管理・修復を実施予定
- ・案内板の設置 ○市内の主要な史跡や文化財については、年2基程度解説板等を設置
○潮江地区での設置は、その場所の確保等の点から住居表示板等への併設も検討が必要

2 住みやすく安心して生活ができる快適なまち

現在、実施中の幹線道路の整備促進と、歩道段差解消にむけた取り組みを推進するとともに、公共下水道の整備促進、住居表示の実施にも努めなければなりません。同時に地域防災計画のPRや、緊急避難場所の設置の検討、防火水槽の設置等、非常時に備えた体制や施設を整備し、安全な暮らしの実現にむけた取り組みを進めなければなりません。

(1)道路整備



①桂浜道路の整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・桂浜道路の整備計画等 ○8年度に、県道路公社が工事計画、交差点計画の説明会を各1回実施
9年度に、六泉寺トンネル北側4差路～5差路までの500mを実施予定
○中央分離帯には花、歩道にはケヤキを植える予定
- ・段差解消 ○潮江南小校庭と桂浜道路との段差は約40cmあるが、県がスロープを設置予定
○現在、県道路公社と潮江南小を含め調整中

他機関への要望

- ・花壇の設置 ○桂浜道路のコンセプトは「シンプルイズベスト」であり、歩道にはケヤキだけを植え、花壇も設置しない予定
○ただし、六泉寺トンネル出口の北側に、2本目のトンネル出口の用地があり、それが完成するまでは臨時的に花壇をつくることの可能性あり、県道路公社へ要望

②アクセス道路の整備

実施困難

- ・道路の建設 ○竹島町1-8アイランド横用水路に沿って公民館前～佐々木アイスクリームまでは用水路の管理ができなくなるので実施困難

③歩道の整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・高見街道 ○事業実施中（9年度までに六泉寺トンネルまでを施工）
歩道は両側を整備していくが、宅地とのとりあわせ上フラット化できない箇所もある
- ・ルートの検討 ○調査を行い、周辺住民を含め協議

実施困難

- ・道路拡幅による歩道の整備 ○潮江南小正門前の南北道路については、交通量や住宅密集の度合いから拡幅は困難

(2)街灯の整備



- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・防犯灯・街路
灯の設置 ○国・県・市道等幹線道路の照明は、それぞれ管理者が設置し、維持管理を実施
○防犯灯については、地元管理であり補助制度で支援
補助内容：新設 8,000円／基，電気料 1,900円／基・年
 - ・非常時の照明
(避難場所の
周辺) ○避難場所への非常用発電装置の設置を推進していきたい
○現在の非常用発電装置の設置個所 支所14カ所，学校16カ所

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・非常時の照明
(公園等) ○公園，広場等への非常用発電装置の設置について今後検討していく

(3)河川・水路・下水道の整備



①河川の整備

- 実施困難 —
- ・竹島川の名称
変更 ○2級河川の名称変更は、市からの要望を基に、県知事からの照会により、市議会の議決を得て高知市長が県知事に意見書を提出し、知事の決定により公示するという手続きが必要であり、全国的にもこれまで事例がないことなど、よほどの必要性がないかぎりには困難性を伴う

- 他機関への要望 —
- ・竹島川改修の
地元説明 ○地元説明は、県が橋の架け替えの際、通行に支障のある地域で範囲を決めて、町内会長と協議の上、町内会の班長に回覧を依頼し、公民館で説明会を実施（管理者である県へ要望）

②水路の整備

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・暗渠化 ○潮江地区の水路については、将来計画について研究・検討
○基本的な考え方として
 - ・水源のない用水路は、道路機能上必要な場合に蓋掛け等による暗渠化
 - ・水源のある用水路については、将来的に親水空間として開渠のまま残していく

③下水道の整備

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **私道への敷設** ○「高知市公共下水道の私道への敷設事務取扱い要綱」を設置して、私道への整備を推進
○整備には、私道の土地所有者および私道隣接土地所有者全員の同意が必要

(4)防災対策

①避難場所の設置および防災計画のPR等

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **防災計画PR** ※高知市地域防災計画は、広報紙等を活用して全市的に周知を徹底

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **民間施設の避難場所** ○避難場所については、施設の耐震性の向上を図るとともに、非常用電源・通信施設の確保、生活関連物資の備蓄を行うなど、避難施設としての機能の向上を図っていく必要がある
○同時に、収容規模や空間スペースの確保等を考慮した場合、公共施設、特に学校施設を中心とした施設を指定することが望ましい
○このため、本年度、避難場所の指定見直しを行い、民間施設については学校を除きすべて除外した
○今後も見直しを行っていくが、どうしても民間施設でなければ、その災害に対応できないと思われる場合については、指定を検討
- ・ **井戸水マップの作成** ○災害によって、水道が断水した場合に、生活用水、消火用水として活用できる井戸水の存在を把握しておくことは必要
○しかし、地域全体の井戸水の調査を実施する場合は、相当な日数と経費を伴うことから、地域住民の情報を基にした取り組みが必要
○実際の使用は、関係者の理解と協力が不可欠

②災害対策施設の設置

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **防火水槽** ○竹島公園へ60m³耐震性貯水槽を8年度に設置
○他への設置については、公園・公共施設等の適当な設置場所がなく、今後設置場所の確保について検討

(5)土地区画整理事業の施行と住居表示



— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **住居表示の実施** ○潮江南小学校校区の住居表示未実施地区は、北高見町・高見町・北竹島町・竹島町・南竹島町・六泉寺町等があり、潮江西部土地区画整理事業の完成時と合わせて実施予定

— 実施困難 —

- ・ **新たな地区での土地区画整理事業の実施** ○現在高知市では
 - ・ 弥右衛門地区 S63～H14年 190億円
 - ・ 潮江西部地区 H7～H18年 120億円
 - ・ 高知駅周辺地区 H8～H18年 315億円の3地区で、土地区画整理事業を進めており、新たな地区への着手は困難であり、また事業採択の基準で考えても困難

3 人情味あふれた心ふれあうまち

点字ブロック、公園へのスロープ、街角ベンチの設置等人にやさしいまちづくりを進めなければなりません。また、地域の各種団体の連携や交流を深め、要介護老人や障害者へのボランティア活動の推進、スポーツ活動や夏祭、清掃活動等、コミュニティ活動の充実に努めるとともに、交流の拠点となる施設の設置についても公共施設の開放をふくめ推進しなければなりません。

(1)人にやさしいまちづくりの検討



①道路整備の工夫

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **違法駐車** ○違法駐車防止については、市の広報車による啓発活動の強化および町内会・警察等との一体的な指導、取り締まりを強化

— 他機関への要望 —

- ・ **点字ブロック** ○市街地では、幹線道路について交通量の多い個所から順次実施中
○桂浜道路については、県道路公社に、弱視の方へも配慮した整備を要請

②公共施設整備の工夫

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・公園にスロープ・トイレの設置
 - 8年度、鳩ヶ崎公園は水洗化を実施
 - 竹島公園は、北側道路に下水道が整備された後で水洗化の実施予定
 - スロープについては、竹島公園は8年度入り口等の段差解消の工事を終了

中長期的に実施すべき事業

- ・街角ベンチの設置
 - 歩道へのベンチ設置については、歩道なら2m、自歩道なら3m以上の幅員を確保することが条件となる
 - 新設道路で残地が確保できる場合は、積極的に設置を検討
 - その他道路沿いの公共用地や地権者の用地提供がある場合についても、設置を検討

他機関への要望

- ・バス停ベンチ
 - 設置条件を含めて、バス停へのベンチ設置については、事業者へ要望

(2)地域ボランティア活動の展開



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・まちづくり支援事業
 - 潮江地区コミュニティ計画策定市民会議を母体として、8年9月に計画案実現に向けた潮江地区コミュニティ計画推進市民会議が設立
 - 今後、この推進市民会議が、地域活動の計画、活動の母体となり、ハード・ソフト両面において取り組みを進めていくことに対して、人材の派遣、情報の提供、まちづくり機関紙発行等のまちづくり支援事業を実施
- ・青少協でのボランティア活動
 - 潮江南小学校区青少年育成協議会の行っている事業そのものがボランティア活動であり、今後も活動の充実について要請
- ・地域の連携体制の確立
 - ボランティア活動への意識啓発や情報の収集・提供、活動者の養成・研修や団体間の交流、相談窓口等を主たる機能とした（仮称）ボランティアセンターを10年度設置予定
 - 地域における各団体間の連携・交流等については、潮江地区コミュニティ計画推進市民会議を中心に検討
- ・障害者・要介護老人への協力体制
 - 現在町内会連合会や民生委員児童委員協議会等を核とした行政と地域との協議をさらに充実を図る方向で検討

(3)青年と老人の交流



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ **スポーツ活動** ○地域のコミュニティ活動を進めるため、スポーツ活動面では、地域住民スポーツ教室等を実施しており、今後も内容の充実を図る
- ・ **夏祭り・清掃活動** ○青少年育成協議会の活動や、環境美化に向けた啓発等を通じ、青少年と老人の交流の促進に向けた取り組みを充実

(4)公共施設・福祉施設の整備



①福祉施設の整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ **拠点福祉センターの設置** ○高知市高齢者保健福祉計画にそって整備
〔潮江地区の現状〕
 - ・ 梅壽園（在宅介護支援センター・ショートステイあり）
 - ・ 老人憩所

②公園の活用

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ **緑化の推進** ○公共施設用地の中であれば、緑化は可能
※花壇化については、花いっぱい会の組織化と地域での管理が可能なら、要綱に基づき花苗を配布
- ・ **木製ベンチの設置** ○すでに設置されている木製でないベンチを、何の損傷もないのに木製に変えることは困難であるが、新規に設置する場合や、修理の必要なベンチには要望があれば検討

(5)地域学習の場づくり



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ **学校開放** ○学校の余裕教室の活用については、余裕教室の場所が警備上支障のない限り教育委員会としてもできるかぎり開放
※潮江南小学校は9年度開放に向けて検討
- ・ **公民館の活用** ○潮江南小学校区内の公民館はすべて自治公民館であり、その活用は住民自身の取り組みであるが、今後とも講座の開設や内容等の指導・援助を実施
- ・ **保育所の活用** ○保育園の開放については、今後の検討課題
○なお、厚生館母子ホームへの新母子寮設置が予定されており、地域学習の場としての活用について検討

(6)地域の清掃活動



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ P R活動 ○まちづくり支援事業で、地域の機関紙作成に協力するとともに町内会等を通じて、ごみ収集日・ごみステーションの位置の周知を徹底
- ・ 地域の協力体制づくり ○ごみの分別収集には、市民の理解と協力を得て取り組んでいる
○今後もこれまで以上に、市民と行政が一体となって取り組みを推進
○資源・不燃物登録団体（町内会・自治会）に対して、年15,000円程度助成
- ・ ごみステーションの位置の検討 ○収集運搬体制や地域人口の動向等を考慮し、町内会・自治会等との協議により実施

(7)ポイ捨て等マナーの向上



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ 機関紙による啓発 ○ポイ捨て防止や犬・猫対策等の地域でのモラル・マナーの向上に向けた取り組みについては、まちづくり支援事業での機関紙作成等を支援